

空き家は ありませんか？

今は誰も住んでいない



🏠 空き家バンクとは？

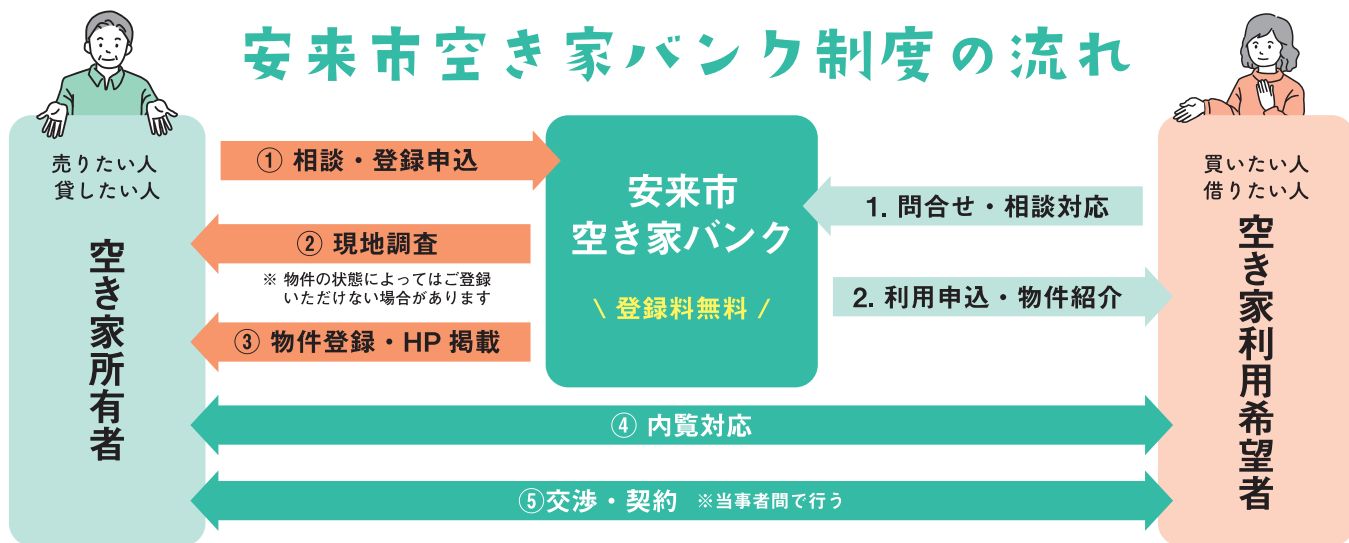
居住しなくなった空き家を所有者が市に登録し、市がその物件を買いたい人・借りたい人へ紹介する仕組みです。空き家の**所有者は物件登録**、空き家の**入居者は空き家バンク利用登録**が必要です。



💡 登録のご案内

お問い合わせから契約までの流れは、下図のとおりです。登録方法など詳しくはやすぎ暮らしサポートセンターまでお問合せください。

安来市空き家バンク制度の流れ



やすぎ暮らしサポートセンター

〒692-8686 安来市安来町878-2 安来市役所やすぎ暮らし推進課内
Tel: 0854-23-3059 Mail: teiju@city.yasugi.shimane.jp

安来市定住支援サイト「やすぎ暮らし」

<https://yasugi-gurashi.jp/article/>

安来市 空き家



安来市から官民連携事業のお知らせ



akisol

誰も住んでいない家、ありませんか？
後回しにすると、売れなくなるかもしれません

さらに…放置したままだと税額上昇や賠償金が発生する可能性があります

相続登記が
済んでいない

市外・県外に
住んでいて管理が大変

0円で良いので
早く手放したい

使う予定がなく
解体したい

手放す前に
遺品整理が必要

何をすればいいのかわからない

akisol(アキソル)では、あなた専任の空き家アドバイザーが
お悩みを解決までサポートします

誰も住んでいない家、今後も活用予定がない
家についてこの機会に相談してみましよう。



空き家のお悩みを解決する総合サービス

無料
相談



0120-772-135

相談窓口:株式会社ジチタイアド akisol(アキソル)カスタマーサポート
受付時間:平日9時~18時 <https://akisol.jp>



安来市担当 安来市 建築住宅課 TEL:0854-23-3325